

令和元年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会

令和元年10月21日開会

令和元年10月21日閉会

会期及び会議日程

会期 10月21日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
10月21日（月）	選挙、提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

議 決 事 件 一 覧 表

議案

議案第1号 令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算

議案第2号 平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第3号 北しりべし廃棄物処理広域連合職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第4号 北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

丸山議員（10月21日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について
- 2 平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 3 ごみの減量対策について
- 4 その他

令和元年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会会議録

令和元年10月21日

出席議員（21名）

1番	中村岩雄	2番	小池二郎
3番	林下孤芳	4番	中村誠吾
5番	山本俊三	6番	海田一時
7番	堀清	8番	岩間修身
9番	高木紀和	10番	濱本進
11番	前田清貴	12番	丸山晴美
13番	酒井隆裕	14番	横尾英司
15番	松田優子	16番	横関一雄
17番	宮本幹夫	18番	中井寿夫
19番	土屋美奈子	20番	岩井英明
21番	山口芳之		

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	監査委員	小林優
副広域連合長	松井秀紀	副広域連合長	貞村英之
副広域連合長	佐藤聖一郎	副広域連合長	齊藤啓輔
副広域連合長	馬場希	事務管理者	小山秀昭
広域連合事務局長	笹山貴史	主幹	小野昌彦
主幹	鈴木章夫	管理担当主幹	黒田朗仁
総務担当主幹	藤田泰一	会計管理者	鈴木由
監査委員事務局長	荒木逞		

議事参与事務局職員

事務局長	中田克浩	事務局次長	佐藤典孝
庶務係長	由井卓也	議事係長	深田友和
調査係長	柴田真紀	書記	樽谷朋恵
書記	北岡尚	書記	松木道人
書記	河崎仁美		

開会 午後1時00分

○議長（濱本進） これより、令和元年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、中村誠吾議員、土屋美奈子議員を御指名いたします。

日程第1「議席の指定」を議題といたします。

新たに選任された各議員の議席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思いをいたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思いをいたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第3「副議長の選挙」を行います。

この選挙は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いをいたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、副議長に中井寿夫議員を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

ただいま副議長に当選されました中井寿夫議員が議場におられますので、北しりべし廃棄物処理広域連合議会会議規則第28号第2項の規定による告知をいたします。

副議長より御挨拶があります。

副議長、御登壇をお願いいたします。

（中井寿夫副議長登壇）

○副議長（中井寿夫） 一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方の御支持を賜り、前期に引き続き北しりべし廃棄物処理広域連合議会の副議長に就任させていただきましたことになりました。

身に余る光栄であり、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

今後とも、議長を補佐し、議員の皆様や理事者の皆様の御指導、御協力をいただきながら、北後志地域の発展と住民福祉向上のため、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

甚だ簡単措辞ではございますが、副議長就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いをいたします。

○議長（濱本進） この際、理事者から報告の申し出がありますので、これを許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長(笹山貴史) 平成30年度及び令和元年度4月から8月までのごみ処理施設運転状況並びに現運営委託業務の検証・評価及び長寿命化総合計画策定業務の進捗状況について御報告をいたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの平成30年度の運転状況であります。

ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉264日、2号焼却炉244日、定期補修等による全休炉日数が45日間ございました。

搬入量は3万8,483トンであり、前年度と比較して3.0%の減、焼却処理量は3万8,325トンであり、前年度と比較して5.6%の減となっております。

また、リサイクルプラザの搬入量は、不燃ごみが2,613トン、粗大ごみが2,373トン、資源物が3,319トンであり、前年度と比較して不燃ごみは2.0%の増、粗大ごみは9.6%の増、資源物は0.1%の減となっております。

資源物は約88%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視についてであります。排ガス、排水、臭気、作業環境や焼却灰、騒音・振動の全ての項目で、広域連合において法令の規制値以上に設定しております管理値を満たしております。

また、排ガスにつきましては、平成30年度から大気汚染防止法の一部改正があり、排ガスの水銀測定が追加となっておりますが、こちらについても管理値を満たしております。

5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターの搬入量は、合計1,156トンであり、前年度と比較して4.4%の減となっております。

町村別では、積丹町が1.8%の減、古平町9.5%の減、仁木町0.3%の増、余市町4.8%の減、赤井川村1.2%の減でありました。

次に、北しりべし広域クリーンセンターの今年度4月から8月までの運転状況について御報告をいたします。

初めに、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉121日、2号焼却炉103日、定期補修等による全休炉日数はありませんでした。

搬入量は1万6,510トンであり、前年同期と比較して3.1%の減、また、焼却処理量は1万6,628トンであり、4.0%の減となっております。

リサイクルプラザの搬入量につきましては、不燃ごみが1,194トン、粗大ごみが1,088トン、資源物が1,432トンであり、不燃ごみは前年同期と比較して1.9%減、粗大ごみは4.0%の減、資源物は1.2%の増となっております。

なお、資源物につきましては、約89%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視についてであります。排ガス、排水と作業環境、焼却灰の検査を実施しておりますが、これまでのところ、全ての項目で管理値を満たしております。

次に、北後志リサイクルセンターの搬入量は合計494トンであり、前年同期と比較して3.8%の減となっております。

町村別では、積丹町が6.0%の減、古平町2.1%の減、仁木町7.8%の減、余市町3.2%の減、赤井川村4.7%の減でありました。

ごみ処理施設運転状況報告は、以上でございます。

続きまして、現運営委託業務の検証・評価及び長寿命化総合計画策定業務の進捗状況について御報告いたします。

初めに、現運営委託業務の検証・評価についてですが、現運営の契約が終了する令和4年度以降の次期運営・維持管理体制を検討するため、現在、北しりべし広域クリーンセンターの運営を行っているHit z環境サービス株

式会社について、一般財団法人日本環境衛生センターと委託契約を締結し、平成 18 年から現在までの契約履行状況等の検証及び評価を実施しております。

進捗状況につきましては、必要となるデータの提供を行うとともに、評価項目等についての打ち合わせを行い、現在、委託業者において分析作業を行っているところでありますが、結果が示され次第、今後の運営のあり方等について検討をする予定であります。

次に、長寿化総合計画策定業務についてですが、北しりべし広域クリーンセンターの延命化を目的として、令和 4 年度以降に基幹的設備改良工事を予定しておりますが、この工事を計画的に実施するため、長寿化総合計画の策定業務を行っております。

計画策定に当たりましては、現契約の検証・評価業務と同様、一般財団法人日本環境衛生センターと委託契約を締結しております。

なお、この計画につきましては、本工事を実施する際に予定しています、国の循環型社会形成推進交付金を活用する際に必要となるものであります。

進捗状況につきましては、委託業者に対し必要となるデータを適宜提供するとともに、過去の機器補修履歴や耐用年数等を参考に、今後実施を予定しています施設延命化のための基幹的設備改良工事において、更新すべき機器・設備の選定作業などを行っております。

今後につきましては、更新すべき機器・設備の精査を進めるとともに、施設の保全に係る機器別の管理基準等について協議を行う予定としております。

報告については、以上であります。

○議長（濱本進） 日程第 4 「議案第 1 号ないし議案第 4 号」を一括議題とし、提出者から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

（迫俊哉広域連合長登壇）

○広域連合長（迫俊哉） 令和元年第 2 回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第 1 号令和元年度一般会計補正予算といたしましては、平成 30 年度決算に伴う市町村負担金の精算金を北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金へ積み立てするため、所要の補正額を計上いたしました。

これに対する財源といたしましては、繰越金を計上し、この結果、補正額は歳入歳出とも 4,402 万 7,000 円となり、財政規模は 17 億 4,727 万 2,000 円となりました。

次に、議案第 2 号平成 30 年度一般会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

歳入総額は 18 億 2,592 万 9,224 円に対し、歳出総額は 17 億 8,190 万 1,737 円となり、歳入歳出差引額 4,402 万 7,487 円を全額翌年度へ繰り越すこととし、決算を了したところであります。

平成 30 年度決算の主な特徴を平成 29 年度と比較して説明いたしますと、歳入につきましては、分担金及び負担金が北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の増額等により 7.2%の増、使用料及び手数料では、ごみ焼却処理手数料の減収等により 3.4%の減となり、また、諸収入は鉄くず等売払収入の減収等により 6.8%の減となりました。

一方、歳出につきましては、総務費が前年度決算に伴う運営資金基金積立金等の増額により 24.3%の増となり、衛生費においては、北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の固定費等の増額により、10.9%の増となりました。また、公債費は前年度と同額となり、後年度の負担となる地方債残高は 10 億 3,722 万 7,845 円であります。

次に、予算と対比し乖離の大きい項目について、その主なものを説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。使用料及び手数料につきましては、事業系可燃ごみ及び粗大ごみの搬入量が当初見込み量を上回ったことなどにより、約 350 万円の増収、諸収入は、紙類等の売却単価が高値で推移したこと及び余剰電力の販売量の増などにより、約 2,670 万円の増収となりました。

次に、歳出につきましては、約 1,600 万円の不用額を生じましたが、その主なものといたしましては、総務費において不用額が約 170 万円となっており、このうち、管理経費等の不用額が約 79 万円、また、衛生費においては不用額が約 1,270 万円となっており、このうち、ごみ焼却施設管理運営費で施設運営・維持管理業務委託料のごみ処理量が当初見込み量を下回ったことなどにより不用額が約 790 万円、北後志リサイクルセンター管理運営費でペットボトル圧縮梱包機購入に係る入札執行残により生じた不用額が約 180 万円となっております。

次に、議案第 3 号職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人等に係る規定の改正を行うとともに、所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第 4 号監査委員の選任につきましては、横関一雄氏の任期が 8 月 9 日をもって満了となりましたので、引き続き同氏を選任するものであります。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱本進） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、12 番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12 番、丸山晴美議員。

（12 番 丸山晴美議員登壇）（拍手）

○12 番（丸山晴美議員） 日本共産党を代表して質問をします。

令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算についてお聞きします。

前年度決算剰余金を北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金に積み立てるという内容ですが、基金設立当初から年度ごとの積立金額と、今年度補正によって積み立てた結果、基金の総額が幾らになるのか、お答えください。

そもそも歳入の大部分を各市町村の分担金及び負担金で賄っているものですから、剰余金が出るのであれば市町村に還付することも考えられると思いますけれども、そういうふうにしないのはなぜでしょうか、お答えください。

そして、この基金は、条例によって処理施設の機器更新や施設の大規模改修の財源、地方債の繰り上げ償還の財源、財政運営の健全化を図るための財源に充てるとされています。当広域連合では施設の大規模改修等に備えるための財源と考えているということは、前回の議会でもお答えをいただいております。では、その目的に合った基金の残高は幾らと考えているのか、お答えください。

次に、平成 30 年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてお聞きします。

まず、歳入ですが、予算現額と収入済額の差異について、雑入が大きな割合を占めています。この中で、鉄くず等売払収入と余剰電力売払収入が予算現額よりも大幅に多くなっているのが気になります。それぞれ過去の 5 年間の予算額と決算額をお答えください。

次に、歳出です。

不用額の合計が 1,559 万 4,263 円となっておりますが、総務管理費の一般管理費のうち、需用費 44 万 9,788 円の不用額が出た理由と、この需用費とはどういったことに支出されるのかも、あわせてお答えください。

次に、衛生費、施設管理運営費のごみ焼却施設管理運営費のうち、需用費 29 万 5,410 円、委託料 803 万 3,951 円、それぞれの不用額が発生しています。その理由をお答えください。

また、リサイクルプラザ管理運営費のうち、需用費 27 万 1,784 円の不用額が発生した理由をお答えください。

北後志リサイクルセンター管理運営費のうち、需用費 12 万 2,358 円、役務費 14 万 7,236 円の不用額が発生した理由を教えてください。

毎年度の予算編成に当たって、歳入額を少なく見積もり、歳出については、不用額が発生するよう多目に予算編成をして基金へ積み立てるお金を出しているのではないかと思います。厳密な予算計上をして各市町村の負担軽減、ひいては地域住民の負担軽減を図るべきではないかと考えますが、このことについて見解をお聞かせください。

最後に、ごみの減量対策について質問をします。

可燃ごみ搬入量について、生活系ごみの減少傾向、事業系ごみの増加傾向は変わらないようですが、1年前の議会では事業系ごみの減量対策について言及をされていました。実際にどんなことをされているのか、実施した内容など詳しくお答えください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。(拍手)

○議長(濱本進) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 広域連合長。

(迫俊哉広域連合長登壇)

○広域連合長(迫俊哉) 丸山議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について御質問がありました。

まず、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金の年度ごとの積立金につきましては、初年度となる平成 26 年度は 1 億 180 万 8,143 円、27 年度は 4,927 万 4,119 円、28 年度は 7,019 万 2,514 円、29 年度は 4,298 万 1,843 円、30 年度は 6,557 万 7,506 円のうち、北後志リサイクルセンターのペットボトル圧縮梱包機更新の財源として 648 万円を取り崩しておりますので、積立額は 5,909 万 7,506 円となっております。

今回の補正により令和元年度に積み立てる額は 4,402 万 7,487 円となり、令和元年度末の基金残高は 3 億 6,738 万 1,612 円となります。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金の剰余金の還付につきましては、当広域連合では令和 4 年度以降、施設の大規模改修事業を予定しております。これには多額な費用を要することが想定されており、平成 26 年度に定めた北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金条例により、毎年の剰余金を積み立て、これに備えることとしているものであります。

次に、大規模改修に必要な基金の額につきましては、現時点ではお示しすることはできませんが、今年度策定中の長寿命化総合計画において、改修の規模や実施時期、必要経費等を見定め、財源を算定する段階で明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、平成 30 年度北しりべし廃棄物処理広域連合歳入歳出決算認定について御質問がありました。

まず、雑入の鉄くず等売払収入と余剰電力売払収入の過去 5 年間の予算額と決算額につきましては、鉄くず等売払収入に関しては、平成 26 年度予算額 1,578 万円に対して決算額は 2,884 万 2,046 円、27 年度は 1,790 万円に対して 2,476 万 2,366 円、28 年度は 1,730 万円に対して 2,277 万 2,165 円、29 年度は 1,814 万 4,000 円に対して 2,907 万 584 円、30 年度は 1,760 万円に対して 2,496 万 2,511 円であります。

余剰電力売払収入に関しましては、平成 26 年度予算額 4,800 万円に対して決算額は 7,425 万 4,010 円、27 年度は 4,800 万円に対して 8,560 万 186 円、28 年度は 5,500 万円に対して 6,581 万 4,788 円、29 年度は 5,200 万円に対して 8,078 万 3,536 円、30 年度は 5,800 万円に対して 7,738 万 4,892 円であります。

次に、歳出の総務管理費の一般管理費の不用額につきましては、需用費については消耗品の購入や公用車の燃料費、施設紹介用パンフレットの作成費用として支弁いたしましたが、消耗品の購入等に関し、経費削減に努めた結果、不用額が生じたものであります。

次に、衛生費、施設管理費のごみ焼却施設管理運営費の不用額につきましては、需用費では消耗品等の購入費であり、経費削減に努めた結果であります。

委託料では、施設運営・維持管理業務委託料において、ごみの搬入量を当初4万4,000トンと見込んでおりましたが、3万8,325トンにとどまったため、委託料が785万1,967円減少したことが主な要因であります。

次に、リサイクルプラザ管理運営費の需用費の不用額につきましては、ごみ焼却施設管理運営費同様に経費削減に努めた結果であります。

次に、北後志リサイクルセンター管理運営費の不用額につきましては、需用費では主に光熱水費で電気料金が減額となったものであり、役務費では通信運搬費において電話料などが減額になったものであります。

次に、厳密な予算計上による関係市町村の負担の軽減につきましては、当広域連合においては、歳入・歳出の積算に当たり、直近の実績を基礎として積算をしております。

今後も適正な積算による予算計上を行い、関係市町村の負担軽減に努めてまいります。

次に、ごみの減量対策について御質問がありました。

事業系ごみの減量化に対する取り組みにつきましては、従来から搬入されるごみの内容物の抜き打ち検査や分別の改善指導を指導するとともに、減量対策につながるよう関係市町村へ情報提供を行い、必要な措置を講じるよう要請をしております。これを受け、関係市町村においては、住民や食品を扱う事業者や商店に対し、食品ロス削減に関するチラシ等の配布や広報誌への掲載、地域での懇談会の中で水切りによるごみの減量化の周知活動を行っている聞いております。

以上であります。

(「議長、12番」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 12番、丸山晴美議員。

○12番(丸山晴美議員) 再質問をいたします。

事業規模が17億円、18億円ほどと、そのうちの小樽市の負担については12億円とか13億円くらいになるのですけれども、それに比べれば、毎年基金に積み立てているお金については4,000万円、年によっては7,000万円というふうになっております。大した額ではないというふうにお考えなのでしょうか。

しかし、例えば、小樽市で言えばですけれども、少子化対策としての国民健康保険料の均等割、18歳未満の市民への減免であったり、また、医療費の助成の拡充、高齢者が利用するバスの助成など、こういったことの拡充など、市民生活を守るためのお金の使い道は幾らでもあると思います。市民の暮らしを思えば、優先度を考えたお金の使い方をする必要があると考えています。だからこそ、この余ったから積み立てるというやり方でいいのかと疑問を感じております。そういった観点で、この基金への積み立てについて、各市町村に返すことも考える必要があるのではないかなというふうを考えています。

そして、歳出の需用費とか役務費についても、予算の減額と実際の金額、決算の金額の乖離があるわけですが、説明の中では、事務用品や作業着に係るそういった消耗品、そういったものに係るお金が計上されているということでした。予算に比べて不用額の金額はそうでもないかもしれませんが、割合としては高いのではないかと思いました。節約の結果ということですので、お仕事をされている皆さんの努力のおかげでお金が余りましたということです。しかし、それで現場のほうは大丈夫なのかなということが気になっております。良好な職場環境が保たれているのかということについて、その見解をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 総務担当主幹。

○総務担当主幹(藤田泰一) 丸山議員の再質問にお答えいたします。

まず、一つ目の基金に関してのことなのですが、優先度を考えて基金を積み立てるだけでなく、還付す

るべきではないかというふうなお話かと思いますが、ごみの処理に関しましても、国民健康保険や医療費、そういったものと同様のライフラインの一部というふうに考えております。そういったことから、我々のごみの処理に係る費用につきましても、同様のレベルで考えていきたいと考えております。

基金を積み立てることに関しましては、先ほど連合長の答弁にもありましたとおり、令和4年度から始まる大規模改修には多大な費用が必要となるため、国の補助金の導入や起債を行っても、一定程度、市町村の負担の可能性が残ると思われれます。このため、一時的な関係市町村の負担増を避け、平準化するため、条例に基づき関係市町村との協議を行い、基金に積み立てを行っているものでございます。

次に、消耗品の削減に関してでございますが、現場に不自由を生じていないかという御質問かとは思いますが、消耗品、当然購入する際には、現場の意見を反映して、現場が欲しいといえば極力早く必要な物品を購入するようにしておりますので、今のところ不便を感じているというふうには聞いてはございません。

以上でございます。

(「議長、12番」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 12番、丸山晴美議員。

○12番(丸山晴美議員) 御答弁ありがとうございます。

再々質問をいたします。

私としては、現場の方が不便を感じていらっしゃるということで、ひとまず安心ということですが、需用費や役務費、人件費なんかもそうですけれども、職場環境に影響が出る費目について必要以上に厳しくすることは好ましくないというふうに思います。必要なものは適切に使っていただきたいというふうに思います。

そういうふうに考えますと、歳入の売電収入あるいは鉄くずの売り払い収入の金額なのですから、もう少し実態に合った金額を予算に上げていただけないかというふうに思います。予測が厳しい、難しいことなのだと思います。そういうふうな収入が出ていないということなので、厳密にこの予算を計算して収入の予想を立ててほしいということなのですから、そもそも基金の額について適正な額というのを示してもらえないのですね。いつまでに幾ら積み立てておきたいのかということを示されないのが問題だと思っていて、長寿命化が必要であると、そのための基金だということはいいいとして、ただ、その目安となる金額がないために、こういった議論が深まらないのではないかと思います。ただ感覚で言うしかなくて、お金の額について多い少ないというのは個人個人違いますから、議論のベースにするべき共通認識を持つために、この適正と考える金額は幾らですかというふうに聞いているわけです。

令和4年度以降にこの工事が着手されると、今、計画を策定中だということで、これにめどが立てば、この金額も示すことができるというふうにおっしゃってございました。その時期というのはいつぐらいになるかというのをちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

それと、ごみの減量対策について事業系ごみがなかなか減っていかないという中で、対策をしているということでしたけれども、私の勉強不足もあるかもしれませんが、私の目になかなか見えてこなかったので質問をさせていただきましたけれども、さまざまな取り組みをされているということで、事業系ごみの減量対策については、これからも取り組みのほうをお願いしたいと思います。

重ねて申し上げますけれども、この基金の適正な額がいつごろ示されるものであると考えているのか、ここだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(濱本進) 丸山議員に申し上げます。

再質問のときの質問事項になかったものが一部含まれておりますが、理事者の皆さん、もし可能であれば、お答えをしていただきたいと思います。できますか。できなければ結構ですけれども。

理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 事務局長。

○広域連合事務局長(笹山貴史) 丸山議員の再々質問にお答えします。

基金の額を示す時期はいつごろかということでございますけれども、先ほど連合長の答弁にもありましたとおり、長寿命化総合計画において、ある程度の規模、実施時期、必要経費が出ますので、その事業費が出ましたら、その財源、例えば交付金ですとか起債、はっきりした段階で一応その残りがそれぞれの市町村の負担となります。この部分に基金を充てるということでございますので、時期としては長寿命化計画がある程度見えてくる今年度末ごろというふうを考えております。

以上でございます。

○議長(濱本進) よろしいですか。

それでは、以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 2時10分

○議長(濱本進) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

(「議長、13番」と呼ぶ者あり)

○議長(濱本進) 13番、酒井隆裕議員。

(13番 酒井隆裕議員登壇)

○13番(酒井隆裕議員) 日本共産党を代表して、議案第1号一般会計補正予算及び議案第3号職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案は可決、議案第2号2018年度一般会計歳入歳出決算認定については不認定の立場で討論を行います。

議案第1号です。

歳入歳出差引残額4,402万7,487円を基金に積み立てるものです。基金積み立て自体はルールであり、否定するものではありません。しかし、会計年度独立の原則からも、本来単年度で行うことが基本であるべきです。

広域連合は、今後想定している大規模改修に必要な資金の一部を確保するため、余剰金が発生した場合に限りそれを積み立てるとしてありますが、余剰金が発生した場合ではなく、むしろ余剰金を発生させるような予算編成であったことは明らかです。市町村負担金は、ごみ量が減少していても減少していません。余剰金が発生する見込みであれば、決算を了とする前に補正予算を組み、市町村負担金を減額するべきです。

議案第2号です。

日本共産党は、予算議会でも歳入を低く見積もり、歳出を高く見積もる予算編成は問題だと指摘してまいりました。鉄くず等売却収入でも余剰電力売却収入でも、それぞれ1,760万円の予算に対し2,496万円、5,800万円の予算に対し7,738万円と大きな差異があります。2018年度だけではありません。2013年度以降だけを見ても、毎年2,300万円から4,700万円の差があります。広域連合は直近の実績で積算しているとしていますが、そうならないことは決算額でも示されたとおりです。

可燃ごみ焼却量が減少を続けています。事業系については増減がありますが、生活系が減少していることから、過去5年間では2,751トンの減少となっています。構成市町村は、どの自治体でも住民にはごみ減量を呼びかけています。しかし、ごみ量が減少しても、市町村負担金はほとんど変わりません。変動費がわずかに減少しても、固定費が大きな比率を占めているためです。2022年には新たな契約となる見通しですが、そもそも15年という長期の縛りで自治体が負担していくという仕組みであることが一番の問題です。

以上から、本決算を認定することができません。

以上申し上げ、討論いたします。

○議長（濱本進） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

認定と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱本進） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第4号の採決を行います。本件は横関一雄議員の一身上に関する件でありますので、地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、退席を求めます。

（16番 横関一雄議員退席）

○議長（濱本進） 議案第4号について採決いたします。

同意と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

（16番 横関一雄議員着席）

○議長（濱本進） 次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案第1号及び議案第3号については、いずれも可決と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第5「北しりべし廃棄物処理広域連合選挙管理委員会委員補充員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

この選挙は、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思ます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、選挙管理委員会委員補充員に斉藤陽一良氏、吉田眞治氏、三浦一志氏、大山政紀氏を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることとし、その順序につきましては、ただいま議長において指名した順序といたしたいと思ますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は全て議了いたしました。

第2回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 2時18分

會議錄署名議員

議 長 濱 本 進

議 員 中 村 誠 吾

議 員 土 屋 美 奈 子

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和元年7月26日	一 般 会 計	令和元年 6月分
令和元年9月2日	一 般 会 計	令和元年 7月分
令和元年10月4日	一 般 会 計	令和元年 8月分

令和元年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果表

○会 期 令和元年10月21日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和元年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	R1. 10. 21	広域連合長	R1. 10. 21	可決
2	平成30年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	R1. 10. 21	広域連合長	R1. 10. 21	認定
3	北しりべし廃棄物処理広域連合職員の分限の手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案	R1. 10. 21	広域連合長	R1. 10. 21	可決
4	北しりべし廃棄物処理広域連合監査委員の選任について	R1. 10. 21	広域連合長	R1. 10. 21	同意